

令和 5 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： グループホームおおきな木（木かげ通り）

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600377		
法人名	株式会社connect		
事業所名	グループホームおおきな木（木かげ通り）		
所在地	〒024-0004 岩手県北上市村崎野20-64-3		
自己評価作成日	令和5年10月10日	評価結果市町村受理日	令和6年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・小規模保育事業所を併設することにより、高齢者と子どもの共存、互いが互いを必要とし共に成長できる環境づくり
- ・グループホーム内に地域交流サロンを設け、地域への交流支援(高齢者、子ども、障がい者、地域住民等)地域との見えない壁を取り払う取り組み
- ・全職員の8割を占める女性職員が結婚出産後も安心して働き続けられる職場環境づくり
- ・新型コロナウイルスの影響による面会制限中のため、随時メールにて画像を含んだ情報提供
- ・家庭菜園、花の植栽を行い、精神面への配慮
- ・障がい者施設との連携(野菜販売、畑の整備、自販機への物品補充委託作業等)

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

国道4号線のすぐ脇に配置され、同一法人経営の「グループホーム おおきな木(2ユニット)」と定員12名の「ほいくえん ちいさな木」が、敷地内に隣接し、相互に交流補完しあいながら、効果的な運営が行われている。小学校との防犯パトロール隊活動をはじめ、地域の飲食店や地場産品の提供者との連携拡大等、法人代表を先頭に意識的に地域との活発な交流活動を進めている。新規採用職員には、「メンターエルダー制度」により先輩職員が指導育成を行うとともに、自作動画を作成しスピーチロック等による利用者の人権に配慮した研修を意欲的に推進している。介護ロボットの眠りスキャン活用による利用者の昼夜の安全確保に努めるとともに、産直自販機の無人販売で障がい者支援施設との交流促進も行っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和5年12月1日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月に月1回勉強会を行っている。 ・メンターエルダー制度を導入し、3か月毎に評価を行っている。 ・各ユニットへ基本理念の掲示 	<p>理念は、ノーマライゼーションを基本に、開設時の全職員で話し合って定めた。ユニット毎に掲示し、理念の具体的実践目標を毎年度作成し、2か月に1回の勉強会で実践状況を振り返り、年度末には職員と確認の機会を設けている。新規採用した職員には、職員の定着を目的に作った「メンターエルダー制度」により、先輩職員が指導育成に当たっており、理念に基づく実践が日々の仕事を通じて身につくことを意識した仕組みが出来上がっている。</p>	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な地域交流支援事業として、地域防犯パトロール隊活動(近隣小学校との共同作業) ・産直コーナーでの障がい者施設の野菜販売 ・つながる自販機事業(産直自販機マルシェ) ・つながる北上さくらプロジェクトとの共同活動 	<p>飯豊4区町内会に加入しているが、事業所開設時には、市内各所に説明して回り、オープンのご案内に参加を得るなど、町内会エリアにとどまらず、市内各地域からの理解が得られるように努めている。近隣小学校との共同地域防犯パトロール隊の活動、北上さくらプロジェクトや産直自販機マルシェによる飲食店や地場産品出品者との連携拡大等、意識的に地域との活発な交流活動を進めている。</p>	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域交流センターや公民館等への講師派遣事業(介護予防教室)の実施、開催 		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月毎に資料を作成し運営状況を報告 ・訪問時に意見の共有、サービス向上へと努めている。 	<p>市長寿社会課、区長や民生委員、利用者家族代表のほか、地元の他の社会福祉法人役員が委員となっている。市の指導で5月からは対面で開催している。利用者の動向、丁寧なヒヤリハット・事故報告、行事の実施状況のほか、地域交流事業などの報告も幅広く行っている。委員から対面開催への移行の提案や地域交流事業の展開などに対する意見をいただき、運営に反映している。</p>	<p>共同で地域活動をしている小学校長等や警察・消防の職員など、広範囲な方々を委員として、あるいは随時運営推進会議に参加してもらうなど、会議の構成メンバーを柔軟な発想で組み立てて、多様な意見交換の場にしていくことを期待します。</p>

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・北上市長寿介護課を核に、子育て支援課等枠を超えた交流や助言を受け入れられるよう取り組むように心がけている。 ・2週間に1回程度は関係各所へ赴き、情報交換を行っている。	施設長が先頭に立ち、市の長寿・障がい・子育てに関係する各課との繋がりを積極的に持ち、情報収集・交換を行っている。その繋がりから、障がい関係事業所からの野菜提供や夏祭りバザー参加など、地域行事での連携へと発展している。福祉タクシーの事業展開や福祉避難所の指定も市から得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・施設長、副施設長を核に職員全員参加の事故防止及び権利擁護委員会を設置し、随時協議内容を職員へ発信し、身体拘束防止の徹底を図っている。 ・指針、身体拘束ゼロ宣言、年2回勉強会の開催	「事故防止及び権利擁護委員会」を設置し、指針も作成している。全職員参加のもと、2カ月に1回開催するユニット会議で若手職員を研修担当として、講師を行っている。職員自ら出演する自作動画を作成し、利用者個々に合った言葉遣いを学び、スピーチロック研修の糧としている。介護ロボットの眠りスキャンを活用し利用者の安全確保に努め、マニュアルの見直しも随時行っている。玄関の施錠は夜間のみである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・高齢者権利擁護推進員養成研修修了(施設長・副施設長)しており、受講内容を都度勉強会時等に発信、フィードバック体制を整えている。 ・定期的に職員勉強会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・高齢者権利擁護推進員養成研修修了(施設長・副施設長)しており、受講内容を都度勉強会時等に発信、フィードバック体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時前(見学時等)と契約時の際は、契約者の不安感を取り除けるよう、出来るだけ思いに寄り添い質問事項等に対し丁寧に説明を行うよう心掛けている。 ・契約対者は施設長、副施設長、介護主任の4名のみにて対応し、情報共有を図ると共に的確に返答ができるよう対応している。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族面会時の声かけや事務所カウンターに意見箱を設置し対応。 ・家族面会時や受診の際に、家族からの随時意向確認を行っている。	意見箱を設置しているが、投函はない。家族の面会等の来訪時や通院時に直接意見・要望を伺っている。家族には季刊広報紙「おおきな木便り」やSNS、インスタグラムを活用し、情報を提供している。3分の2程度の利用者は意思疎通が難しいが、1日2回の「お茶っこタイム」に世間話などをしなから意思を確認し、ハンバーグづくりなどに発展させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議の内容を業務改善委員会にて精査 ・随時職員面談を行い職員の意見、提案の把握に努めている。	リーダーとの日常の会話に出た食事に関するアイデアなど、職員の意見をケアに取り入れている。ユニット会議や日々の申し送り時でも、管理者が休憩の取り方や利用者の状態変化に応じた勤務配置変更の意見をきっかけに、職員が双方のユニットで就労する柔軟な勤務シフトで運用している。社長との個人面談のほか、業務改善委員会でユニット全体での話し合いの場を持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・現場業務に入り都度情報交換を行っている。 ・社会保険労務士と協同し、職員の処遇改善(処遇改善手当、特別処遇改善手当等の支給)を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・勉強会担当職員の割り振り、行事担当を割り当て、それぞれのスキルアップを目指している。 ・コロナ禍ということもあり、e-ラーニングシステムの活用を行い、職員個々での勉強の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・地域勉強会(ケアカフェ、多職種勉強会ケアラボ等)への参加		

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・契約前の面談を行うと共に、入居後も居室担当者が中心となり、都度情報交換を行うよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・申し込み時点での聞き取り調査の際、現状に合わせたサービスの情報提供を行うよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・施設コンセプトである「家庭の延長線上にある生活」というキーワードをもとに、都度職員間で確認し合うよう対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・電話やZoomを活用した交流支援を図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入居者本人のご近所さんや知人との交流支援を積極的に行えるよう家族の協力を得ている。 ※現在は新型コロナウイルスの影響により一部面会制限中	普段の会話の中や生活歴を基本として馴染みの人等を把握している。理美容師は月に1回は来訪するほか、コロナ禍前の移動コンビニに代わってキッチンカーが来訪し、利用者は小遣いで好きなものを購入している。この夏には待ち焦がれていた夏祭りを3年ぶりに開催し、5、6店舗の参加を得て200人程の来客があった。隣接の保育園の夕涼み会には、馴染みの園児の保護者や高校生も参加し、保育園隣接の効果が及んでいる。	

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・互いが互いを必要としあえる場の提供(入浴拒否者に対して仲の良い入居者同士一緒に入浴する等)を行っている。 ・仲の合わない方同士は席替え等の工夫や対応。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入居前ケアマネジャーや前施設関係者との連携を継続し対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ユニット会議にて各居室担当者との意見交換を行い、本人、家族の思いを反映できるよう努めている。	「お茶っこタイム」や入浴時の会話の中から、利用者の思いの把握に努め、ユニット会議において、ケアプランの内容やケアサービスの変更の提案へと繋げている。ハンバーグづくりの手伝いなど、在宅での日々の生活をイメージ出来るよう、利用者が良いと思っていることは手伝ってもらっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・ユニット会議、または日々の意見交換により変化する現状を、職員間で共有できるよう努めている(毎朝、夕の口頭での申し送りや、PC申し送りツールの活用)。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・居室担当者からの意見聴取 ・前項をもとにユニット会議を開催し、職員間での意見交換 ・訪問看護師からの助言を受け、より良い支援技術の提供	ケアマネジャーが暫定ケアプランを作成し、管理者、ケアマネジャー、居室スタッフの3名がカンファレンスで内容を精査、入居1ヵ月後を目途に家族の同意を得て本プラン作成している。見直しは基本的に6ヵ月単位だが、新規利用者は1ヵ月後に加え3ヵ月後にも見直している。ケアプランをチームでつくることを意識し、ユニット会議も検討議論の場としているほか、ユニット相互に勤務の交流をしており、利用者の状態が全職員に伝わるようにしている。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・介護記録は電子カルテやタブレット端末を使用し、変化時は画像データを残し対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・患者等搬送乗務員研修修了、及び事業の開始 ・状態変化が著しい場合→在宅医療(往診への移行により心身の負担の緩和		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・毎月1回:理髪店 ・毎月2回:歯科往診 ・毎週1回:訪問看護師の往診		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・契約時病院受診に関して家族付き添い対応を厳守としており、必ず毎月1回以上は家族との交流を持つことを入居条件としている。 ・定期通院困難な家族の場合、代理通院や主治医への情報提供	入居前からの内科、脳神経外科のかかりつけ医を原則家族同行で受診している。その際には、受診相談ノートにより、医師の受診結果を共有している。毎週月曜日には訪問看護を受けているほか、薬剤師の訪問や定期的な訪問歯科診療がある。精神科受診はない。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・毎週月曜日の午後訪問診療の際に情報交換 ・24時間オンコール対応		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・提携(協力)病院として3医院(個人クリニック、総合病院、歯科医院)との協力医院提携を結び対応。 ・各入居者個人の主治医との連携を都度図っている。		

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 入居契約時に看取り介護についての方針説明を行うと共に、ターミナル時の説明を状態に応じて都度行っている。 市内の訪問診療、看護師と連携し、本人家族が安心できる体制づくりへと努めている。 状態悪化時や日々の生活での徐々にレベル低下時は、随時家族への報告連絡相談を起こし対応。 	<p>入居時に看取り指針に基づき、家族に説明・同意を得ている。今年は看取りが3件ある。重度化した対象者が出てきた段階で職員全員と話し合いながら研修を行い、職員の対応力向上に努めている。近隣の訪問診療や訪問看護ステーションと連携しながら、状況に応じて一定程度の目安に至った時点で特養等につないでいる。</p>	<p>看取りをグループホームで行う場合の目安を職員間で話し合い、内部の文書などに整理しておくことを期待します。併せてその内容をもとに、利用者及び家族への説明に活用することも可能ですので、ご検討ください。</p>
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> 施設内での応急手当勉強会の開催 消防署職員による緊急時の対応勉強会 		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> 年2回消防関係者と共に行う。 ハザードマップの確認 	<p>年2回、消防署立会の下で避難訓練を行っており、夜間想定訓練も実施している。関係機関や職員への一斉通報システムを整備しているが、消防署がすぐ近くにあり、即時の対応が可能である。緊急時の避難場所は、小学校、交流センター、体育館などがある。避難に際しての協力は、隣接する自動車関係の事業所や衣料品販売の店舗との連携が進んでいる。非常用備蓄は食品庫に食料・水等を保管している。</p>	<p>高齢者の緊急避難については、避難場所の運営機関との事前協議を行うておくことも大切であり、今後の検討を期待します。また、地域の方々の理解と協力を得る視点からも、運営推進会議委員の訓練参加も検討されることを期待します。</p>
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人一人、職員間で互いを客観的に注意し合い、質を高め合っている。 勉強会の開催(年1回) 	<p>権利擁護や人格の尊重を目指し、職員が企画作成し出演している動画(下膳・排泄・スピーチロック等の例)を見ながら、実際の場面を実感できるような研修を行っている。裁縫、野菜作り、ピアノ演奏等、利用者の得意分野を引き出しているほか、トイレや入浴の誘導時にも個人としての尊厳を意識して支援している。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> 入居者個人の差が大きく、出来る範囲で行っている。 買い物支援 		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・一日の大まかな流れはあるが、日々身体の状況を見ながら希望を伺い対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・不定期ではあるが化粧を手伝う等生活が豊かになるよう努めている。 ・入浴時は衣類の好みを伺っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・状況や状態に応じ食器洗いや食器拭き、調理の補助を受け一緒に調理を行う楽しみを持つようにしている。 ・季節を感じられる料理や調理方法、季節の果物を提供するよう心掛けている。	利用者の嗜好を参考にしながら、職員で構成する食事委員会で検討し、週単位で栄養士立案の献立を作成している。どら焼きなどの週1回の「おやつづくりの日」のほか、誕生会や敬老会で焼きそばや寿司やてんぷらなどの食べたいお弁当を楽しんでいる。利用者は畑のトマト等の夏野菜やサツマイモを収穫したり、下膳・テーブル拭きや介護度の低い方はいもの皮むきも行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・栄養士立案の献立をもとに調理に努めている。 ・個別での嗜好には家族の協力を得て対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアについては一般的な対応を行っている。 ・毎月1回訪問歯科診療を受けている(希望者のみ)。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・現在テープタイプのおむつ使用者は3名。 ・排泄チェック表を使用し排泄リズムの把握と共に、介護ロボットを使用し浅眠時等に合わせ誘導を行い対応している。	排泄チェック表により、利用者の排泄実態を把握し時間を見ながらトイレに誘導している。水分補給も食事やおやつの時間に合わせて行っている。3名は入居時から自立して布パンツを使用し、12名のおむつ利用者は夜間におむつ交換もしている。介護ロボット(眠リスキャン)を利用し、夜間のトイレ誘導に役立っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・安定した水分摂取量や栄養士による献立提供を行い対応している。 ・火木土曜日の10時は乳製品の提供と共に、集団レクリエーション(体操)を行い身体状況を整えるよう心掛けている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・原則週2回、日曜日を除く毎日入浴を行っている。 ・体調不良者や介助量が多くなってきた方は、機械浴にて安全に入浴を行っている。 ・季節に合わせた入浴剤を使い、気分転換を図っている。	日曜日以外に、週2回午前・午後に各ユニットごとに入浴している。機械浴も車いす対応の4名が利用している。各利用者に職員1名が対応し、各種入浴剤や個人で用意している風呂用品を利用するなど、気分転換を図っている。異性介助を嫌がる方はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・介護ロボット(眠リスキャン)を使用し、睡眠状態の確認を行うことにより、浅眠時に声かけやトイレ誘導を行うよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・調剤薬局との連携を図り、薬剤情報の一括管理を行うことにより、各職員が確認できる体制を整えている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・開所から4年間経過し、ユニット毎に特色が出てきた。それをもとにレク活動の内容を適宜変更し対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・業務上人員配置に余裕がある際は出来るだけ希望に沿い対応している。また食材等買い出しの際に同行してもらおう等、気分転換が図れるよう努めている。	利用者は、外気浴をしながら、隣接保育園の園児が園庭で遊んでいる様子を眺めて心の安らぎを得ている。園児は、事業所内のホールで遊んだり、利用者と一緒にさつまも掘りもしている。展勝地、民俗資料館、花巻空港にドライブで出かけている。日常的には、敷地周辺を10分程度散歩し、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・預かり金規定を設け全入居者の金銭管理を行っている。また以前は月に1回コンビニやパンの出張販売の機会を設けていた。 ・現在は玄関前に産直自販機マルシェを設置し、他業種交流のもと、買い物を楽しまれている。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホームおおきな木 (木かげ通り)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望時にはZoomや施設コードレスフォンを貸し出し、ベッド上でも家族との連絡を取ることができ。また個人持ちの携帯電話を持参されている方もあり。 ・手紙についても希望時書かれ、それを投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・棟内の色彩や調光に配慮し、コミュニティスペースや廊下は暖色系の照明を取り入れている。また居間スペースは朝方白色系照明、夕方以降は安眠へとつながるよう桜色に変化する照明を取り入れている。 ・室温や湿度についても数値にて管理している。またユニットケアの観点から、調理時の匂いを大切にし、時間間隔が理解できるよう心掛けている。	天井の明かり取り、朝夕で変化する暖色系の照明など、各ユニットごとのコミュニティスペースや廊下は落ち着いて過ごしやすい雰囲気である。大型空気清浄機付き加湿器やエアコンで、室温・湿度ともに適切に保たれている。こたつや畳スペースもあり、利用者それぞれコーヒーを飲んだりテレビを見たり、自由に過ごしている。多目的交流サロンに設置しているピアノは、現在隣接の保育園職員が弾きに来ており、利用者にとっての和みの時間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・テレビやソファの配置等、他者からの視線をカットできるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時の条件として、使い慣れた馴染みのある調度品を持ち込むことを条件としている。出来るだけ家庭的な雰囲気を大事にしている。	エアコン、ベッドが備え付けられ、床などは茶系統の落ち着いた色合いである。冷蔵庫、テレビ、家族写真など、利用者それぞれの持ち込んだものが心地の良い状態で配置されている。誕生会の家族からの写真やコメントも貼られ、自宅の延長に居るような配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設全体はバリアフリーへと努めている。しかし居室内については畳やカーペットを敷くことにより段差を取り入れ、あえて不自由な面も作るよう心掛けている。		